

平成29年11月14日

総合計画・都市計画マスタープランを含む複数計画等の策定支援業務委託の実施に向けたサウンディング型市場調査実施要領

1. サウンディング型市場調査の目的

東村山市では、総合計画、都市計画マスタープランを含む複数計画等の平成30年度から同32年度における策定（以下、「計画策定」という。）に関し、支援業務を委託するため、平成30年度に公募型プロポーザル方式により事業者を選定したいと考えています。

計画策定においては、民間事業者の皆さまのノウハウを最大限活用させていただき、より実効性のある計画を効率的な手続きにより行いたく、サウンディング型市場調査（以下、「サウンディング」という。）を実施します。

2. サウンディングの内容

(1) 主旨

東村山市が考えている計画策定の支援業務の内容及び事業者選定方法に関してご意見をいただくとともに、市場性なども含め幅広く共有をさせていただくものです。

(2) 調査で伺うこと

- ・ 主に別紙2「東村山市第5次総合計画・都市計画マスタープランを含む複数計画等の策定業務委託に係るプロポーザル実施要領（案）の骨子」についてご意見を伺います。
- ・ お伺いする内容は、次のとおりです。
 - (ア) 各々の目的に照らして必要十分な各計画の内容・枠組みに関すること
 - (イ) 複数計画等の策定を一体的に行うことによる策定手続きの効率化及び相乗効果に関すること
 - (ウ) 計画策定に関して行う基礎資料の作成に関すること
 - (エ) 計画策定に関して市民意見を効果的・効率的に取り入れるための手法に関すること
 - (オ) 計画策定のための庁内合議等を効率的・円滑に進めるための支援に関すること
 - (カ) 計画策定における委託範囲に関すること
 - (キ) 予定上限額内において独自提案をいただける可能性について
 - (ク) 業務委託の見積もり金額に関すること
 - (ケ) 事業者選定に関すること
 - (コ) その他

(3) 参考資料

- (ア) 東村山市第4次総合計画 基本構想・前期本計画・後期基本計画
- (イ) 東村山市都市計画マスタープラン
- (ウ) 東村山市人口ビジョン・創生総合戦略
- (エ) 東村山市公共施設等総合管理計画

東村山市のホームページに資料を掲載しています。

<http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/keikaku/sogo/sougou-sounding.html>

3. サウンディングの日程・場所

(1) 日程

事項	日程
参加申込期日	平成29年11月30(木)17時まで
サウンディングの実施	12月6日(水)から15日(金)まで(土日を除く) ・ 9時から16時の間で、所要時間1時間から2時間程度で設定します。 ・ 申込み多数の場合、ご希望以外の日時で調整させていただきます場合がございます。
サウンディング結果の公表に係る調整	平成29年12月28日までの間を予定しています。
サウンディング結果の公表	平成30年1月上旬の公表を予定しています。

※サウンディング結果の公表に係る調整やサウンディング結果の公表の日程は変更する場合があります。

(2) 場所

- ・ 東村山市役所内の指定する場所とします。

4. サウンディングへの参加について

(1) 対象者

- ・ 計画策定支援業務への参画を検討している法人又は法人のグループを対象とします。

(2) 参加申し込み方法

- ・ 別紙1「エントリーシート」を、東村山市ホームページからダウンロードし、記載のうえ、期日までに電子メールでご提出ください。送信後、市役所開庁日2日を過ぎても東村山市から受領の旨の返信がない場合は、お手数ですがご一報くださいますようお願いいたします。

「エントリーシート」

<http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/keikaku/sogo/sougou-sounding.html>

- ・ 提出・連絡先は「7. 問合せ先・エントリーシート提出先」のとおりです。

(3) 実施日時の連絡

- ・ 実施日時・場所は、参加者にメール等で個別（グループで参加の場合はエントリーシートに記載の担当者宛て）に連絡します。

(4) サウンディング実施、追加

- ・ サウンディングは、事業者のノウハウを保護するため、個別に実施します。
- ・ 必要に応じて追加でサウンディングをお願いする場合があります。

5. サウンディング結果の公表

- ・ サウンディング結果の概要を東村山市ホームページ等で公表します。
- ・ 事業者名は公表しません。
- ・ 事業者のノウハウを保護するため、公表前にサウンディング参加者に公表内容の確認をお願いします。

6. 留意事項

(1) 参加の扱い

- ・ サウンディングへの参加は、今後の事業者選定の評価に影響を与えるものではありません。
- ・ サウンディングに不参加であっても、今後のプロポーザル等に参加することができます。

(2) 費用負担

- ・ 書類の作成や提出等、サウンディングのために参加者に生じる費用は、全て参加者の負担となります。

(3) 提出書類の取扱い・著作権等

- ・ サウンディングの参加にあたり、資料を提出する場合は10部をご用意ください。
- ・ 提出書類の著作権は当該参加者に帰属します。
- ・ 参加者から提出された書類は返却しません。
- ・ 東村山市は、サウンディングの結果公表やその後のプロポーザル方式による提案募集に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用しません。

(4) 事業内容について

- ・ 本要領の内容は、現時点での検討案件であり、実施について決定されたものではありません。

7. 問合せ先・エントリーシート提出先

住所 〒189-8501 東村山市本町1丁目2番地3

所属 東村山市経営政策部行政経営課

担当 吉川

電話 042-393-5111（代表） 内線 2223

メール gyosei@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp